



潮来市役所 秘書課 (〒311-2493 潮来市辻626) ☎0299-63-1111

広報いたこ情報版

新型コロナウイルス感染症予防対策臨時号 令和2年4月11日(土)発行

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に対する取り組みにつきまして、当市では2月27日に対策本部を設置し、市民の皆様の生命及び健康の安全を最優先として、感染拡大を防ぐための対策の強化を図ってまいりましたが、3月29日には千葉県東庄町の障害者福祉施設に勤務する潮来市内在住の方の感染が千葉県内で確認されました。それ以降の当市における感染者は確認されておりません。

国内では、新型コロナウイルスの感染は首都圏を中心に広がりを見せ、4月7日には安倍首相より、全国7都府県に「緊急事態宣言」が発令されました。

茨城県でも、4月6日現在、3月17日に県内で感染者が初めて確認されてからわずか半月の間に、感染者が急増し、70人(県内集計分)を超え、隣接する神栖市を含む10市町が「感染拡大要注意市町村」として指定されるなど、潮来市においても予断を許さない状況となっております。

また、市内小中学生の保護者の皆様には、日頃から学校教育活動に対する深いご理解とともに、これまでの臨時休校等へのご協力に対しまして、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

保護者の皆様には、学校の再開にともないご心配をおかけしておりますが、感染への警戒、感染対策を行った上で4月6日(月曜日)から再開とさせていただきます。

しかしながら、近隣を含む全国的な感染拡大の状況を踏まえ、感染症予防の観点から4月9日(木)より22日(水)までの2週間、市内の公立小中学校について、臨時休業とさせていただきます。

市内・近隣での感染者発生に伴い、不確かな情報の流布が危惧されます。茨城県の発表する感染者情報以外に感染者はおりません。国、県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静で落ち着いた対応をしていただき、不要不急な外出を控えていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

引き続き、「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離で会話が行われる」という三つの条件が同時に重なる場所を避けていただいたうえで、こまめな手洗い、咳エチケットなどの徹底をしていただくなど、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

令和2年4月11日 潮来市長 原 浩 道

除菌効果のある酸性電解水の無料配布をします

アルコール消毒液などの入手が難しい状況を受け、市では、除菌効果のある酸性電解水(次亜塩素酸水)を無料配布します。

配布期間

令和2年4月12日(日)～当面の間

配布場所および時間

潮来市立中央公民館(月～金の9時～17時)

※12日のみ、日曜日の配布をおこないます。

配布量・方法

- ・1世帯：1リットルまで(自己用に限りま)
- ・良く洗浄した不透明な容器、またはカバーなどをして日光が当たらない状態のペットボトル等を持参し、ポリタンクから移し替えてください。

持ってくるもの

- ・ペットボトル等の酸性電解水を入れる容器

使用方法・注意事項

- ・スプレー容器等に入れ替え使用してください。
- ・保存は1週間程度(冷暗所で保管)
- ・日光が当たらないようにしてください。
- ・色物の衣類等は色落ちする場合があります。
- ・誤飲を防ぐために表示等をしてください。

公立小中学校の臨時休業等について

全国的に新型コロナウイルスの感染者が急増し、緊急事態宣言が発令された状況を踏まえ、市内公立小中学校を臨時休校とします。

臨時休業期間

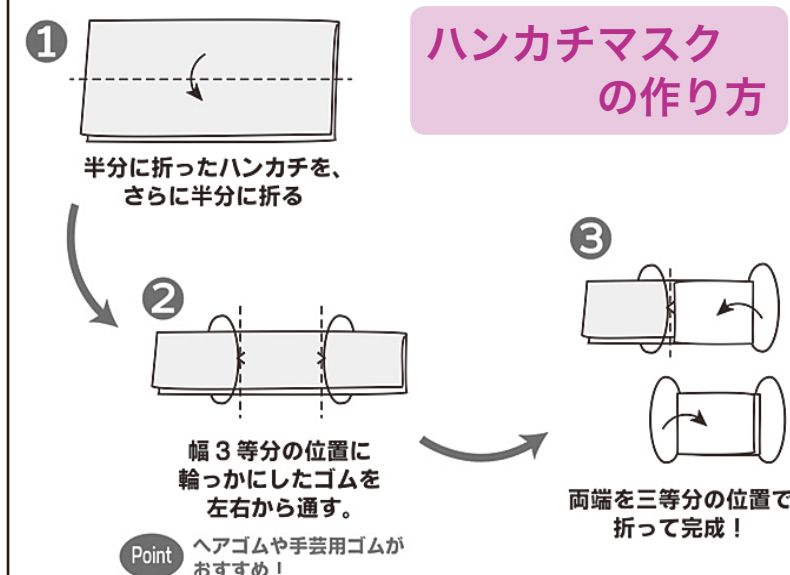
令和2年4月9日(木)～4月22日(水)

部活動について

臨時休業期間中の部活動は行ないません。

※今後、状況の変化に応じて、変更等もあります。

☎ 学校教育課 ☎ 63-1111



市民の皆様へお願い

～鹿行地域病院長等懇談会提言を踏まえて～

現在、新型コロナウイルス感染を心配した方が急増しており、対応に困難が生じている医療機関が増えています。

軽症の方が殺到すると、重症の方が必要な治療を受けられない恐れが出てきます。そうならないために、皆様のご協力をお願いいたします。



通常の風邪症状の場合には、安静・保温・水分補給を行い毎日、体温測定をしながら自宅で療養し経過を見ていきましょう。

相談・受診の目安

以下に該当する方は、下記相談窓口へご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方
 - ・強いだるさや息苦しさがある方
 - ・症状が改善しない、症状が悪化してきた場合
 - ・高齢者や基礎疾患等がある方、妊産婦は、上の状態が2日程度続く場合
- ※小児については現時点では重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルスについては目安の通り対応をお願いいたします。

*相談後、医療機関を受診する際はマスクを着用してください。

【相談窓口】

○潮来保健所《帰国者・接触者相談センター》(受付時間：平日9時～17時)

☎ 0299-66-2114

○厚生労働省相談窓口(フリーダイヤル)(受付時間9時～21時)

☎ 0120-565653

○茨城県新型コロナウイルス感染症相談窓口専用電話

(土日祝日含め24時間体制) ☎ 029-301-3200

○聴覚に障がいのある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

FAX 03-3595-2756

救急車で病院へ連れていってくれるの？



新型コロナウイルス感染症など、指定感染症に感染した方の医療機関への移送は、法律で県知事がおこなうこととなっており、管轄保健所に連絡して引き継ぐこととなります。

感染症に関わる移送は保健所からの依頼によるものとなるので、風邪症状や感染の不安がある場合は相談窓口にご相談してください。

もちろん、大きなケガや急な病気は119番通報をお願いします。



☎ 潮来市新型コロナウイルス感染症対策本部

かすみ保健福祉センター〈ひまわり〉

☎ 64-5240

潮来市役所 秘書課 情報発信室

☎ 63-1111

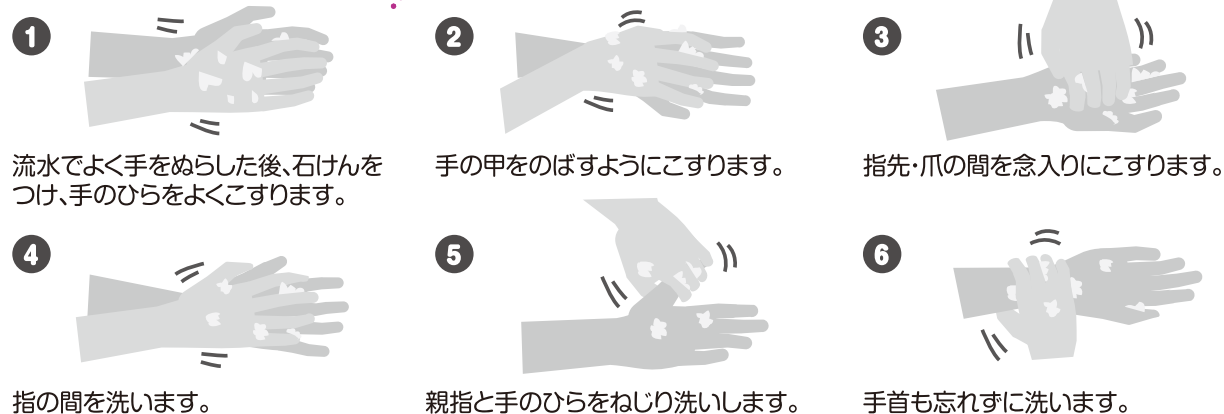
！感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



正しいマスクの着用



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう！

①換気の悪い密閉空間



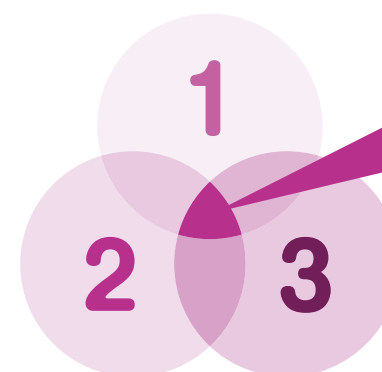
②多数が集まる密集場所



③間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所がクラスター（集団）発生のリスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 コロナ

検索

